

大丈夫？住まいの地震対策。

木造住宅の耐震補強に最大180万円助成／無料で耐震診断

木造住宅の耐震補強に最大で180万円助成

市では、木造住宅の耐震補強工事に最大で180万円まで助成しています。なお、昨年度から耐震強度7割以上の耐震補強工事も対象としています。

補助額 最大180万円(補助率10/10)耐震強度7割以上の場合は最大120万円

補助要件

- ・耐震診断の結果、耐震補強が必要であるもの
- ・市税の滞納がない方
- ・所定の強度が確保できる計



耐震工事の施工例

画であるもの

- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計・監理を行うもの
- ・おおむね年内に工事が完了するもの
- ・建築年が平成12年5月以前であるもの

申込期間 10月下旬まで

無料で行っていきます 木造住宅耐震診断

市内に一戸建て木造住宅を所有される方を対象に、無料で耐震診断を行っています。診断は岐阜県木造住宅耐震診断士がお伺いします(耐震診断の結果報告書の受取りには、申込みから4カ月程度かかります)。

補助要件

- ・市内に一戸建ての木造住宅を所有している方
- ※木造以外の構造部分がある場合は対象外となります。
- ・市税の滞納がない方

申込期間 10月下旬まで

吹きつけアスベスト対策にも助成

肺がんや中皮腫を発症するなど発がん性が問題となっているアスベスト(石綿)について、既存の建築物に使用されている吹きつけ建材のアスベスト含有調査と除去工事などに助成しています。

○アスベスト含有調査

対象 吹きつけ建材にアスベストを含有している恐れがある建築物の所有者

補助額 最大25万円(補助率10/10)

○アスベスト除去等工事

対象 建築物調査の結果、吹きつけ建材にアスベストを含有している建築物の所有者

補助額 最大200万円(補助率2/3)

※いずれの制度も詳細はお問合せください。

問合先

都市整備課
35-3159

公共サービスの担い手

指定管理者を募集

市では、公共施設の管理・運営を民間企業などに任せ指定管理者制度を平成18年度から導入しています。

今回は指定管理期間満了に伴い、平成23年度から管理・運営を開始する3グループ、4施設の指定管理者を募集します。募集期間は10月12日(火)までです。

申込方法などについては市HP、もしくは下記問合先にご確認ください。

グループ番号	施設名称	募集範囲	利用料金制	指定期間	問合先
1	荒城農業体験交流館	市内	有	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)	農務課 35-3141
2	特選館あじか	市内	有	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)	観光課 35-3145
3	久々野ふるさと公園 女男滝公園	市内	有	平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)	都市整備課 35-3176
			有		

※募集範囲…応募される団体の主たる事業所(本社・本店など)の所在地
※利用料金制…施設の使用料を施設管理者の収入とする制度

子ども手当の申請はお済みですか？

子ども手当は、中学校修了までの子どもを養育されている方に、子ども1人につき月額1万三千円が支給される制度です。4月1日から新たに子ども手当の支給対象となられた方で、まだ申請がお済みでない方は9月30日までに手続きをしてください。

申請が必要な方 本年4月1日から新たに子ども手当の支

給対象となられた方

提出期限 9月30日(木)まで

期限までの申請であれば、4月分までさかのぼって手当を受給することができます。なお、10月1日以降の申請は、申請日の翌月分からの受給となります。

問合先

子育て支援課
35-3140